

令和２年度 第３回 碧南市地域自立支援協議会 会議録

1 日時

令和２年１０月２７日（火）午後１時３０分から午後２時２７分まで

2 場所

へきなん福祉センターあいくる 会議室１・２・３

3 出席者

(1) 委員等 ２１名

碧南市社会福祉協議会 山田 正教（委員長）

碧南市手をつなぐ育成会 牧野 昭彦（職務代理）

日本福祉大学教授 青木 聖久

碧南市身体障害者福祉協会 鈴木 たか子

碧南市民生委員児童委員協議会 三田 恒夫

刈谷公共職業安定所碧南出張所 長坂 雅也

愛知県衣浦東部保健所 橋本 靖

愛知県刈谷児童相談センター 畠山 節史

愛知県立ひいらぎ特別支援学校 鋤田 素羽

碧南市小中学校校長会 鈴木 裕

親子の会「カラフル」 鈴木 由記

身体に障害のある子の親子の会「すまいる」 永井 美幸

ほっとまんまピアサポーター 杉浦 有美

碧南市農業委員会 藤浦 利吉

スギ製菓株式会社 杉浦 信秀

西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる 加藤 正昭

ふれあい工房アルゴ及びWHJ相談支援センターメビア 雲出 佑

就労センターオアシス碧南 河野 大輔

碧南ふれあい作業所 竹内 涼

りはくる 小幡 一美

子どもと福祉の相談センター ひかりのかけ橋（圏域アドバイザー） 大南 友幸

(2) 事務局職員

ア 市職員

福祉こども部長 杉浦 秀司

福祉課長 杉浦 浩二

福祉課社会福祉係長 河原 睦

福祉課社会福祉係主査 沼田 京子

福祉課社会福祉係主事 榊原 陵子

福祉課社会福祉係主事 澤田 直也

福祉課社会福祉係主事 杉浦 久美子

イ 碧南市社会福祉協議会職員

地域福祉課長 鈴木 利男

地域福祉課地域福祉係主査 古川 裕隆

地域福祉課地域福祉係主査 小島 誠司

地域福祉課地域福祉係主事 天野 好美

地域福祉課地域福祉係主事 久村 明弘

地域福祉課地域福祉係主事 新美 直子

4 傍聴者

0人

5 議題

(1) 次期へきなん障害者ハーモニープランの計画案について

(2) その他

6 議事の要旨

(1) あいさつ（山田会長）

(2) 議題

次期へきなん障害者ハーモニープランの計画案について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

A委員：身体障害者福祉協会への加入者が少ない。また、身体障害者福祉協会に入っていないくても、福祉センターあいくるではデイサービス事業を行っており、障害者の生活を充実させる活動を行っていると思うが、こちらにも参加者が限られている。行政ではどのようにあいくるの活動を紹介しているか。

事務局：利用率が向上していないことは意識している。広報へきなんやパンフレットの設置等にて周知を行っているが、現在は新型コロナ感染対策の影響で教室系の事業の案内は控えめになっている。状況を見ながら周知に努めたいが、広報やホームページ、パンフレットなどの他としては、事

務局としても的確な周知方法を模索しているところである。

A委員：現在のあいくるの利用者の年齢層をみると、高齢者が非常に多く、インターネットやスマートフォン、ユーチューブ等を利用しにくい年代だと思われるため、考慮して周知に努めてほしい。

B委員：碧南市には医療的ケアが常時可能な事業所はなく、碧南市民が医療的ケアが必要で生活介護の事業所を使おうと思うと他市に行かないといけない。事業者の立場としては、碧南市民だけだと利用する人数が少なく、事業の安定運営が難しいということのようだ。医療的ケアが可能な生活介護を提供している安城市のある事業所では、事業運営が非常に厳しく、安城市役所等と様々なことを検討し、安城市民へのサービス利用については、市からそれなりの重度加算を受けているようだ。碧南市からも数人がその事業所に通っているが、そのような加算は実施されていない。例えば88ページの「(10) 地域活動支援センター事業」では、碧南市と高浜市の共同で一つの事業所の運営を補助しているという話だったが、事業所運営が費用的に難しい医療的ケアの分野においても、碧南市民が他市の事業者を利用してお世話にだけなるのではなく、他市の事業者であっても補助を行い、医療的ケア児・者の環境を守る施策を検討してほしい。

事務局：現在この事業所の事案については、近隣市ともこういった支援ができるか協議はしているが、結論が定まらず、各市とも課題となっている。碧南市単独ではなく、近隣各市とも情報交換を行いながら検討を続けていきたい。

C委員：68ページ「(7) 発達障害者等に対する支援」の区分にある「ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数」の目標が8名とあるが、今年度はコロナの影響を受けているかもしれないが、これまでの受講者の実績はどうなっているか。

事務局：詳細な情報を持ち合わせていないため、後日回答します。

D委員：同じ項目で「ピアサポートの活動への参加人数」で、目標が11名とあるが、その11名はどのような事業参加者を想定して設定しているか。また、この項目における参加者は、ピアサポーターなのか、サポーターに相談を持ち掛ける人数なのか、どのような人を想定しているか。

事務局：目標値の設定は、「ほっとまんま」のこれまでの参加人数を参考として

設定している。参加者の想定は、サポートをするために来る方の人数で考えている。

E 委員：行動援護サービスについて、18 ページでは、利用実績がありませんでしたとある一方で、28 ページの障害福祉サービスの今後の利用意向では、療育手帳保持者の上位3 位である35.7 %の利用の意向があった。この利用意向と実績との乖離は、提供できる事業所が不足しているからということか。71 ページの現状と課題においてもヘルパーの技術なども課題と書かれており、何年も前から課題として上っていたと思うが、今後、行動援護を充実していく方針はあるか。

事務局：行動援護については、事業所のサービス提供において、支援員が研修を受けていることが必要であり、また実際のサービス提供においても支援が困難な事例も多く、サービス提供体制の充実は進んでいないと考えられる。ただし、実際には市町村事業であり人員配置要件の厳しくない移動支援において外出時の支援を補われており、実績値に計上されない事例もある。利用実績値にはあげられていないが、利用意向の調査結果を踏まえ、サービス提供体制の整備を図っていきたい。

委員長：計画への意見を委員に尋ねるのは、この場が最終か。

事務局：地域自立支援協議会としては今年度第4 回目の会議の開催も予定しているが、計画策定のスケジュール上では、近日中に素案完成の必要があるため、今回会議をもっておおむね確定させたい。

F 委員：83 ページ「現状と課題」で、「放課後等デイサービスについては、利用の増加に伴い、児童の育成について事業所に頼りきりになってしまうケースもあります。」とあるが、この現状分析の根拠は。

事務局：3 年前に障害福祉計画などを改訂した時に特別支援学校の先生方からのヒアリングによる。大勢いる訳ではないが、学校卒業時に翌年度以降の支援を相談される事案もあり、卒業間際ではなく従前から成長後の児童の支援を思案していく必要があるというご意見があった。今回の計画策定においても、同様の傾向が見られたので掲載を継続させていただいた。

G 委員：81 ページ「(3) 保育所等訪問支援」において、今後の見込量としても大幅に増加していく形で掲載されている。学校や保育園などの先生たちも多忙な中、保育所等訪問支援の仕組みづくりに協力いただいているが、利用者数の増加に仕組みづくりが追い付いていかない可能性がある。

サービス提供の現場の状況を、同行するなどして良く知った上で、サービス提供のあり方を考えていけると良いと思う。

(3) その他

事務局：今回のご意見を踏まえ、後日修正計画案を送付するので、ご意見ある場合は事務局まで連絡をお願いします。また、令和3年2月26日には第4回地域自立支援協議会がありますので、よろしくお願いします。

7 まとめ

(1) 圏域アドバイザーまとめ（西三河南部西圏域アドバイザー 大南友幸氏）

現在、各市町で第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の策定に取り組んでいるが、各市町で基幹相談支援センターの有無や、課題が異なっていることをとても感じる。碧南市は自立支援協議会でも計画の内容について検討し、発表する機会を設けている。自立支援協議会で直接内容を検討しているのは碧南市と知立市で、安城市は内容の一部を行っている。刈谷市は自立支援協議会とは異なる計画策定のための検討委員会があり、自立支援協議会は報告のみになっているなど、計画策定に向けた仕組みも各市町で異なる。前回計画に引き続き今回の計画においても、医療的ケア児のコーディネーターの配置について記載されているが、配置だけではなく、コーディネーターがどう活躍していくかも検討の必要がある。多く市町がコーディネーターとなるための研修を修了した相談支援専門員を配置しており、コーディネーターを設置としているが、実際に市町の中でどういう役割を担っているのかがはっきりしない。医療的ケア児のコーディネーターを上手く福祉の仕組みに組み込んで行けるといいと期待している。

(2) 学識経験者（日本福祉大学 青木聖久 教授）

1点目として「発信」についてだが、一般的に、一定の年齢層にとってインターネットに情報源を頼る傾向は大きいと言える。よりアクセスしやすく、見やすい環境に情報発信のきっかけを設けられると良い。ユーチューブは難しいかもしれないが、動画の影響力は結構強い。市の現在と未来のことを考えると、現在の学生の方が将来障害者になるかもしれないし、その家族が障害を持つかもしれない。そうなった時、幼少期のエピソード記憶としてインパクトのあるものを体験しておく、非常に効果的であると思う。そういう効果を得られる所に働きかけると、計画が非常に生きてくる。

2点目として「機会」についてだが、アンケート調査の結果では、9年前と比較すると外出する機会や、レクリエーションに参加する機会、働く機会が増えている。9年前と大きく違う所は、障害者の就労について、一般就労では身体障害をお持ちの方

が主流だったが、今は発達障害や精神障害の方が増えてきているところである。最近では、ハローワークで把握している新規の就労者数の53%ほどが知的障害、精神障害の方であり、9年前はあり得なかった。ただ、精神障害の方は継続的な就労が困難で、定着率で言えば未だに3障害の中で1割前後と低くなっている。とはいえ、機会があることは、生きがいにつながる。法律の変遷を見ても、昭和45年施行の心身障害者対策基本法では「障害者を社会に適合させられるよう取り組む」というような理念が掲げられているが、現在施行されている障害者総合支援法では、「社会を障害者が機会を得られるように取り組むことで、障害者の心身の不自由さは同じでも、社会生活を生きやすいものにする」というように変わってきている。様々な機会があることで、同じ障害や課題を抱えていても、障害者本人や周囲の人の捉え方が変わる。このような考え方が今回のハーモニープランを通して伝わっていくと良いと思う。

3点目として「ニーズ」についてだが、本日の会議で良いと感じたのは、計画策定において、行政だけでなくNPOなど様々な法人格や当事者団体の方々と協議し、意見交換をしていることだ。医療的ケア児のこともそうだが、障害者の実際の社会生活においては、公的な制度だけでなく、本日出席されている団体の方々などのボランティアの活用で成り立っている部分があり、こういった部分も踏まえたところに「ニーズ」がある。こういうニーズへの対応も取り組みとして反映できるととても良い。しかし、計画や施策の評価においては、どうしてもあらかじめ定めた計画内容に対する実績で評価せざるを得ない。そのため、計画策定のために「ニーズ」を出していくには、行政だけではなく、専門機関ではなくインフォーマルな立場で制度の隙間を埋めているような方々から意見をいただけると良い。この点でも本日のような自立支援協議会はいいい形で進めていただいていると思う。

以上